

INFORMATION

- 伊勢崎市役所 …………… ☎0270-24-5111
 - 赤堀支所 …………… ☎0270-62-1151
 - あずま支所 …………… ☎0270-62-1311
 - 境支所 …………… ☎0270-74-1111
- 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
- 災害情報案内(24時間) ☎0180-99-2999
 - 救急病院等案内(24時間) ☎0270-23-1299

フードドライブに協力してください

社会福祉課 ☎27-6273

家庭で余った賞味期限が2カ月以上残る常温保存が可能な未開封の食品を集めます。

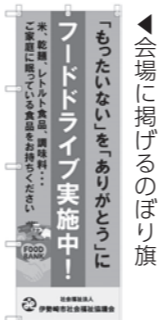
※肉・魚・野菜などの生鮮食品、アルコール類は除きます

期間 6月13日(火)から15日(木)まで

時間・会場 午前9時～午後3時＝社会福祉会館(上泉町)

対象 市内に在住または在勤の人

問い合わせ 伊勢崎市社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター(☎27-5974)



いせさき情報メールに登録を!

災害・防災情報や地域の防犯情報をメールで配信しています。携帯電話で次のアドレスに空メールを送信して登録しましょう。☎ t-isesaki@sg-m.jp
問い合わせ 安心安全課(☎27-2706)



コンビニ交付サービスを利用してください!

マイナンバーカードを使って住民票などがコンビニエンスストアで取得できます。窓口で取得するより手数料が100円安くなります。ぜひ利用してください。
問い合わせ 市民課(☎27-2727)



お知らせ

労働保険の年度更新

商工労働課(☎27-2755)

労働保険(労災・雇用)更新の申告・納付期限は7月10日(月)までです。手続きが遅れると、国が追徴金を課することがあります。

国民年金保険料の納付を忘れずに

年金医療課(☎27-2741)

国民年金保険料は納付期限内に納めましょう。未納のままにしておくと、保険料の納付済月数が基準を満たさず、将来年金を受給できなくなる場合があります。年金は、受け取る時点で納付済月数が多いほど、支給される年金額が多くなります。不慮の事故や病気などで障害年金や遺族年金を請求する際も、受給資格である納付要件を満たさず、請求できなくなることもありえます。過去2年以内の保険料は速やかに納めてください。納付期限または使用期限内の納付書は、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで、納付期限後2年を経過していない納付書は、金融機関・郵

便局で納めることができます。納付書を紛失した場合は、前橋年金事務所へ納付書の再発行を依頼してください。納付期限から2年経過した納付書は使用できません。

国民年金保険料に未納がある場合、前橋年金事務所や日本年金機構から納付催告のお知らせが送付され、日本年金機構に委託された事業者による納付催告の文書・電話連絡・戸別訪問が行われます。

問い合わせ 年金医療課・各支所市民サービス課または前橋年金事務所(☎02712311719)

国民健康保険証の更新時に希望者には簡易書留で送付します

国民健康課(☎27-2738)

国民健康保険の被保険者証(保険証)を更新します。新しい保険証は7月上旬以降に普通郵便で郵送します。8月1日(火)からは新しい保険証を使用してください。希望者には、保険証を簡易書留で送付することもできます。簡易書留は郵便局の職員が直接手渡しで配達します。簡易書留での送付を希望する場合は、現在使用している保険証を持って、6月26日(月)

50円(材料費) 申し込み 6月8日(木)午前9時から電話で豊受公民館 または専用ホームページ https://ogofom.jp/form/Gphu/257471 から申し込んでください

申し込み 6月8日(木)午前9時から電話で豊受公民館 または専用ホームページ https://ogofom.jp/form/Gphu/257471 から申し込んでください

マミー&キッズエアロビクス

茂呂公民館(☎25-2671)

期日 6月26日・7月3日・10日の月曜日(全3回)
時間 午前10時～11時30分
会場 茂呂公民館
対象 市内に在住の1歳3カ月以上3歳未満の子どもとその保護者



▲一定規模以上の塀の建設などにも届け出が必要です



▲市ホームページ

6月1日は景観の日です

市では、良好な景観の形成に向けて、市民・事業者・行政の協働による景観まちづくりを積極的に推進しています。一定規模を超える建築物の建築や工作物の建設を行う場合には、周囲の景観に与える影響が大きいため、伊勢崎市景観まちづくり条例と景観法に基づき、事前相談書の提出や届け出が必要になります。

大規模な建築物の建築や工作物の建設などの際には、周辺の景観の状況を把握し、地域全体として調和の取れたものとなるよう努めましょう。詳しくは市ホームページを確認するかお問い合わせください。

問い合わせ 都市計画課(☎27-2766)

までに国民健康保険課または各支所市民サービス課に申し込んでください。問い合わせ 国民健康保険課 または各支所市民サービス課

市民税・県民税の減免

市民税課(☎27-2717)

生活保護を受けている人や自然災害で被害を受けた人など、特別な事由で納付が困難と認められるときは、各納期限の7日前までに申請すると減免される場合があります。詳しくは問い合わせしてください。

教育委員会議定例会の傍聴

教育委員会総務課(☎27-2785)

期日 6月20日(火)
時間 午後2時開始
会場 伊勢崎市図書館
定員 7人(先着順)
申し込み 当日午後1時30分から1時50分までに直接会場へ

講座

アイディアアキッピン

南公民館(☎26-8333)

期日 6月27日(火)
時間 午前10時～午後1時

の母親 定員 10組(先着順)
内容 子どもとスキップを図りながらエアロビクスをします

おとなのためのメイク教室

北公民館(☎25-4547)

期日 6月20日(火)
時間 午前10時～正午
会場 北公民館
対象 市内に在住または在勤の人
定員 10人(先着順)
内容 メイクアップクリエイターから眉の描き方・アイメイクを学びます
参加料 無料
申し込み 6月9日(金)午前9時から電話で北公民館へ



初心者の手話教室

北公民館(☎25-4547)

期日 6月22日(木)・29日(木)
(全2回)
時間 午後1時30分～3時

会場 南公民館
対象 市内に在住の人
定員 12人(先着順)
内容 しいたけ枝豆あえ、なすの鍋しぎ、きゅうりの生姜酢、うどんのでフォーを作ります
参加料 1000円(材料費)
申し込み 6月13日(火)午前9時から電話で南公民館へ

普通救命講習会

消防本部救急課(☎25-3933)

期日 7月11日(火)・25日(火)
時間 午前9時30分～11時30分

会場 市消防本部
対象 市内、玉村町内に在住または在勤・在学の中学生以上の者
定員 各10人(抽選)
内容 成人に対する心肺蘇生法、AEDの使用方法などを学びます
参加料 無料
申し込み 6月1日(木)から16日(金)までの午前9時から午後5時までに、電話で消防本部救急課へ



脳若トレーニング講座

地域包括支援センター(☎27-2745)

頭と体の体操やタブレット型端末を使った脳のトレーニングなど、脳の若返りや介護予防のための楽しい講座です。
【耕の郷(市民交流館)会場】
期日 6月23日から8月18日までの金曜日(全8回)
※8月11日(祝)は除きます
時間 午前10時～11時30分
【境地域福祉センター会場】
期日 6月21日から8月9日までの水曜日(全8回)
時間 午前10時～11時30分
* *
会場 市内に在住の65歳以上の者
定員 20人(先着順)
参加料 無料
申し込み 6月8日(木)午前9時から電話で地域包括支援センターへ